

「令和4年度「I・TOP横浜」プロジェクト創出等推進事業 業務委託契約」契約結果

令和4年度「I・TOP横浜」プロジェクト創出等推進事業業務委託について、公募型プロポーザル方式で、受託候補者を特定し、次のとおり契約しました。

1 件名 令和4年度「I・TOP横浜」プロジェクト創出等推進事業業務委託

2 委託内容 1 プロジェクト創出に関する業務

(1) 提案内容に対する支援

(2) プロジェクト実施主体の掘り起こし

2 I・TOP横浜ラボの実施

3 その他の業務

(1) 中長期的な事業の方向性に関する情報収集・分析

(2) I・TOP横浜の個々の取組について広く発信するための広報ツールの企画・検討及び実施

(3) 委託者・受託者間で別途合意した業務を行う。

3 契約の相手方 三菱UFJリサーチ＆コンサルティング株式会社

4 契約金額 16,999,070円

5 契約日 令和4年4月1日

6 評価結果

提案者	評価点数	順位
三菱UFJリサーチ＆コンサルティング株式会社	548	1

7 評価基準・評価委員会開催経過等

(1) 評価基準 別紙のとおり

(2) 評価委員会の開催経過

ア 日時 令和4年3月9日(水)9:00～10:00

イ 開催場所 市庁舎18階みなど12会議室(横浜市中区本町6-50-10)

ウ 出席状況 出席数5人/委員数5人(充足率100%)

エ 主な発言内容

(1位の提案者の提案に対して)

・現状をよく理解しており、運営は安心して任せられる

・仕様書の内容を丁寧に反映している印象

8 問い合わせ先

経済局イノベーション都市推進部産業連携推進課 井上、岩澤
電話:045-671-4600

(様式1-3)

評価の視点

評価項目	配点	評価の換算点 (加重倍率)	評価の視点
1 提案内容に関する評価	90		
事業目的の理解度	10		事業の目的(IoT等を活用した多様な企業・団体の参画による、新たなビジネスモデルの創出、社会課題の解決、中小企業の生産性向上、チャレンジ支援を行うこと)を十分に理解している。
受託に必要な基本的知識	10		IoT分野についての知識を十分に保有している。
業務内容の趣旨を踏まえた企画力	20	10点×2(2倍)	独自のアイデアを盛り込んだ提案がなされている。
設定目標	10		設定された数値目標が高いものとなっている。
提案内容の実現性	10		提案内容は具体的かつ明瞭で、予算配分が適切であり、その範囲内で実現できる内容となっている。
スケジュール管理	10		提案内容のスケジュールに無理がなく、実施可能な工程となっている。
市内中小企業の参画や波及が見込まれるか	20	10点×2(2倍)	市内中小企業の参画や波及が見込まれる提案となっている。
2 能力・実施体制・経験に関する評価	50		
受託に必要な専門的能力	20	10点×2(2倍)	IoT分野において先進的事案の事業化に向けた取組みやマッチングに対し、必要な専門的技術や知識を保有している。
実施体制	20	10点×2(2倍)	提案内容を実施するだけの従事スタッフの構成・人数が十分である。
類似業務の受託実績	10		国・他自治体や企業等の行う事業・取組みに対するコンサルティング業務の実施や、マッチングイベントの企画・運営等の実績が十分である。
小計	140		

評価項目(加算項目)	配点	評価の着目点
企業としての取組に関する視点	6	
①ワークライフバランスに関する取組	1	次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定をし、労働局に届け出ている(従業員101人未満の場合のみ加算)
	1	女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画の策定をし、労働局に届け出ている(従業員301人未満の場合のみ加算)
	1	次世代育成支援対策推進法による認定の取得をしている(くるみんマーク、プラチナくるみんマーク)、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定(えるぼし)の取得をしている、又は、よこはまグッドバランス賞の認定の取得をしている
	1	青少年の雇用の促進等に関する法律に基づくユースエール認定の取得をしている
②障害者雇用に関する取組	1	障害者雇用促進法に基づく法定雇用率2.3%を達成している(従業員43.5人以上)、又は、障害者を1人以上雇用している(従業員43.5人未満)
③健康経営に関する取組	1	健康経営銘柄、健康経営優良法人(大規模法人・中小規模法人)の取得、又は、横浜健康経営認証のクラスAAA若しくはクラスAAの認証
市内の中小企業であること	5	市内の中小企業として一般競争入札有資格者名簿で登録が確認できた企業
小計	11	
合計	151	

評価方法

各評価項目は原則として、5段階評価で行うことを標準とする。評価は各項目10点満点とし、10点:優れている、8点:やや優れている、6点:普通、4点:やや劣る、2点:劣る、とする。ただし、加算項目である「企業としての取組」については各項目を1つ満たすごとに1点加算することとし、全評価項目の合計点の概ね5%以内とする。市内の中小企業であることでの加点は原則5点とし、全評価項目の合計点の概ね5%以内とする。